

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称: 幼保連携型認定こども園 上高丸	種別: 認定こども園
代表者氏名: 奥平 浩太郎	定員 (利用人数): 1号 15名 2.3号 70 名
所在地: 兵庫県神戸市高丸8丁目15-12	
TEL 078-709-4018	ホームページ: https://www.mikarikai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日: 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体 (法人名): 社会福祉法人 みかり会	
職員数	常勤職員: 11 名 非常勤職員: 10 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	給食委託 (マルタマ) 4名
施設・設備の概要	(居室数) 7室 (設備等) 厨房
	医務室 その他

③ 理念・基本方針

<p>保育理念: 人としての素地を培う 保育方針: 養護の方針～アットホームな“昼間の家庭”をめざして 教育の方針～感知融合 (総合的人間力を培う)</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>法人として幼老障の“共生社会の創造”をめざし、毎日の生活や遊びの中で異年齢との関わりなど人と人との多様な関わりを通じて人らしさを培うようにしている。 教育・保育の目標を達成するための方法の一つとして“プロジェクト型保育”に取り組み、また、保護者との共通理解のため一人一人の子どもの成長に視点をおいた記録等で保育を可視化し“共育”をしている 施設の特徴として、千鳥が丘小学校に隣接し閑静な住宅街の中にあり、園庭の樹木から季節の変わり目を感じ、土・水・生き物等に触れたり野菜や花の栽培をしたり、子どもたちは年間を通して様々な体験や創造的な遊びを楽しんでいます。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月17日 (契約日) ～ 令和5年3月2日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成26年度)

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>理事長より、保護者へ「教育・保育のしおり 全体的な計画」への解説が行われ、理念や方針・保育の考え方など、丁寧に説明が行われていました。</p> <p>各種委員会（(質の向上・共生社会の創造・地域貢献・リスクマネジメント・人財確保定着・研修)が中期ビジョンを定めて、行動計画を策定し、定期的な見直しを行い、実施可能な計画とされています。</p> <p>けがの情報が職員と共有されるだけでなく、園内外のハザードマップを作成したり、危険予知をしたりすることで、事故防止に努められていました。</p> <p>保育室内は、発達に応じた遊びのエリアを整え、主体的にエリアを選べるようにしたり、アトリエでは、様々な素材を用意したり、子どもの興味が広がるように環境が整えられていました。</p> <p>また、その内容は、グループ会議、web会議で、子どもの興味・関心を共有されていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>各種マニュアルは、データ上での管理をされていますが、検索に時間がかかるため、現場で活かされたマニュアルにするために、管理方法や検索方法の見直しをされると、より活用がしやすくなると考えられます。</p> <p>日々の情報の交換は、ブレインや口頭により行われていますが、職員間での伝達漏れがないよう引継ぎシステムの再確認をされると、より確実な伝達へと繋がると思われます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>民間移管から、保育の継承を経て、法人（園）の独自性を反映された、異年齢や遊びのエリアなど子どもたちの主体性を育む保育が展開されていました。</p> <p>理念である「人としての素地を培う」方針である「アットホームな昼間の家庭」「感知融合総合的な人間力を培う」とあり、全体的な計画の中に主体的なプロジェクト保育・人とのかわり・自然との関わりを具体的に記載し、保護者と教育・保育の共通理解ができるように時間をかけて解説されていることは、特徴的なとりくみでした。</p> <p>また、各委員会を構成し、中期ビジョンに課題・計画を反映したり、委員会を定期的開催したり、実施の確認や予定の見直しが行われて、PDCAサイクルで継続的な活用がみられました。</p> <p>日々の教育・保育は、ブレイン・ドキュメンテーション・web・ポートフォリオ・クラスだより・インスタグラムなど、様々な媒体を使用して、保護者だけでなく、地域や子どもに関心のある人に対して発信をされていました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価の受審にあたり、法人の理念や方針、自分たちの行っている保育について再度考え、学びなおす機会となりました。</p> <p>また、管理者、各委員会参加職員、担任などは知っている情報を他職員と共有することが不十分であったり、マニュアルは整備されているが使いやすく触れやすいものでは無かったりなど弱みにも気付くことができました。</p> <p>第三者評価の受審が終わりではなくスタートと考え、更に職員一人一人と協力し合い質の向上に努めてまいります。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「人としての素地を培う」と定め、理念に基づいて、保育方針を「アットホームな 〝昼間の家庭、を〟目指して」と明文化し、「えんのしおり」に掲載したり、園内に掲載したりす るなどの周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人として、理事長より社会福祉事業や地域の動向についての情報共有などが行われている。 また、「財務会議」を開催して、コスト分析などを定期的に行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会を定期的で開催したり、「運営会議」（法人内幹部会議）を行ったりして、経営課題など の協議が行われ、「管理者会議」（法人内施設長・主幹保育教諭）にて、状況の共有が行われてい る。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 経営理念に基づいて、経営目標（長期ビジョン）を策定し、中期ビジョン（役割業務）を3ヶ 年計画で設定している。 また、各委員会に細分化した、中期ビジョンも作成して、課題やスケジュールを明確にしてい る。 中長期収支計画も策定し、定期的な見直しが行われている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 長期ビジョン・中期ビジョンに基づいた、短期計画を策定して、具体的な内容となっている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定にあたり、各委員会（質の向上・共生社会の創造・地域貢献・リスクマネジメント・人財確保定着・研修）を定期的に行われ、作成と見直しが行われている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 各委員会で策定された事業計画は、ホームページに掲載したり、毎月のおたよりで「コラム」にてテーマを抽出して発信したりしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「保育の質の向上委員会」が「トゥモローチャレンジ」（法人内公開保育）を毎年実施している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「トゥモローチャレンジ」では、チェックリストを活用して、物的環境構成・人的環境・姿勢などの項目で評価を行い、評価者との振り返りや強みや弱みなどの課題の分析が行われている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である、園長の役割と責務については、園内に掲示して表明している。 また、有事の際には、責任者として役割を明示している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令などは、神戸市私立保育園連盟の行政説明や労務士による法人研修などで把握している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 「質の向上委員会」が「中期ビジョン」を策定して、「トゥモローチャレンジ」や法人内研修（乳児・幼児）のテーマを定めた取り組みが行われている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営に関することは、法人内「運営会議」「財務会議」「管理者会議」にて、評価分析を行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「定数確認一覧表」に基づいて、正規職員・非常勤職員数の把握を行っている。 また、「人財確保定着委員会」により、リクルートツアーや就職フェアの出展などの採用活動が行われている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「期待する職員像」として、「信条」（みかり会職員としてあるべき姿）を明確にしている。 人事基準については、「職務基準表」により、知的能力要素・社会、対人関係の要素・自己制御的要素を定めて、「人事会議」などにより評価分析を行っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 職員の就業状況については、主幹保育教諭が「年休管理表」などで管理している。 また、「人財確保定着委員会」により、レクリエーションなどの親睦を図る取り組みや職員ニーズの把握などがみられた。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員が自己評価を行い、評価結果に基づいて、OJT担当者による面談が年2回行われている。 面談では、評価結果に加えて、本人と評価者より、今期の振り返り及び次期研修に向けてを記載して、次回の面談に繋げている。 また、園長による面談（年3回）を行い、職員の情報共有を行っている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「研修委員会」では、人材の育成・育つ方向の明確化・個別研修システムの強化などを中期ビジョンで明示して、課題やスケジュールを具体的にした計画が策定されている。 研修参加後は、「研修報告書」を提出して、報告内容・今回の研修を振り返っての自己評価・業務改善内容を記録し、保育に反映できるようにしている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 研修計画は、非常勤研修（理念など）・特別研修（外部講師）・フィードバック研修・パワーアップ研修・新任研修など、職種や階層、経験に応じた研修が準備されている。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義・方針・園の特色・指導にあたって注意すべき事柄などを明文化している。 また、学校と連携した、プログラムの提供を行っている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 理念や方針、各委員会の事業計画・財務状況については、ホームページを活用して公開をしている。 また、保育要領に基づく、自己評価についても公開をしている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 毎月「財務会議」を行い、会計顧問を含めての協議が行われている。 また、外部監査法人による、年2回の外部監査が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 経営方針には、「地域」にお返しをと明文化され、地域課題を把握し、多様なニーズに対応できる「福祉の総合的な拠点」になると文書化している。 また、経営方針を具現化するために「地域貢献委員会」を組織した取り組みを行っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、目的・方針・受け入れ意義などを明文化している。 「トライやるウィーク」「ワークキャンプ」などの学校教育への協力を行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「関係機関一覧表」などを作成して、情報の提供が出来るよう準備している。 また、「保幼小連絡会議」「垂水区5歳児交流事業」や保健師との連携が図られている。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園庭開放（週2回）やベビーマッサージ（月1回）など、地域の子育て家庭への支援の取り組みを行っている。</p> <p>また、地域の子育て支援サークル「つくしっこ」へ職員が参加するなど、人財資源を地域還元することを目的とした事業が行われている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>民生委員・児童委員へ「毎月のコラム」を配布したり、婦人会やふれあいまちづくり協議会へパンフレットを配布したりしている。</p> <p>また、「地域貢献委員会」が企画して、職員が「地域清掃」を定期的に行っている。</p> <p>「のぼら学園」（療育センター）へ、子どもたちが遊びに行くなどの交流もみられた。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「人権侵害をなくすマニュアル」を策定し、目的・方針・権利保障・職員の対応などが明文化されている。</p> <p>理事長より「社会福祉施設における 虐待・権利侵害根絶にむけて」の研修が行われている。</p> <p>また、「子どもの人権・人格の尊重に関する考え方」では、保育に携わる立場に求められる視点や対応方法を明記している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どものプライバシー保護についてのマニュアル」を策定し、目的・方針・排泄・着脱などを記載している。</p> <p>また、「児童虐待・発見マニュアル」「施設において虐待が疑われる事案発生対応」「児童虐待防止・発見マニュアル」など様々なマニュアルが策定されている。</p> <p>「園での不適切事案発生時対応・人権侵害をなくす」マニュアルも準備して対応方法などが明示されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「えんのしおり」「パンフレット」「教育・保育のしおり 全体的な計画」には、理念や方針、保育の考え方など具体的な内容が反映されている。</p> <p>また、見学希望者には、個別対応をしている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明」を活用して、保育の説明を行い、「同意書」の提出をしてもらっている。また、個人情報及び写真掲示への「確認書」や「利用契約書」などの保護者確認を行っている。保育の開始にあたり、理事長より「教育・保育のしおり 全体的な計画」を伝達している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園する場合は、保護者同意のもと、「指導要録」を転園先へ送付している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者からの情報の収集については、日常的には、「ブレイン」(保護者との連絡ツール)を活用して行い、個人懇談会(年2回希望者)や行事アンケートなどで調査が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を整備して、意見・要望などの相談解決責任者・第三者委員を明示している。</p> <p>苦情の内容については、苦情内容・コメント 初期対応・最終報告先などの記録が定められている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「えんのしおり」では、「ご意見・ご要望を受け付けています」と苦情・要望への考え方や受付・対応方法が掲載されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情対応マニュアル」の策定、「意見箱」の設置が行われている。</p> <p>「苦情報告マニュアル」には、要望や苦情を「宝」と捉え、自分自身の成長とサービスの向上を図ると苦情対応の考え方が示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ヒヤリハット、事故報告は「ブレイン」を通して共有し、再発防止策に努めている。</p> <p>「リスクマネジメント委員会」が中心となり、KYT(危険予知トレーニング)を行い、事故を回避できるように取り組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症対応マニュアル」があり、感染症が発生した場合には適切に対応がされている。</p> <p>感染症発生時には、保護者に「ブレイン」で、感染者数と感染症の症状を知らせている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a
<コメント> BCPを策定し、災害時においても保育を継続できるよう備蓄品を備え、出勤できる職員を把握 するなど必要な対策をしている。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a
<コメント> 「感染症・食中毒疑い並びに発生時のマニュアル」があり、嘔吐処理・感染症が流行した場合 の研修を行っている。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者対応マニュアル」があり、見直しを行い、警察官指導の下に、不審者侵入時の訓練を 行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a
<コメント> 「養護のバイブルブック」があり、食事 着脱 排泄 遊びなど、子どもの人権を尊重する具 体的な言葉かけを記載し、園内研修により職員周知をしている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a
<コメント> 「質の向上委員会」により、見直しが定期的に行われている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a
<コメント> 入園時に「個人面談記録」に沿って、出産、平熱、発育健康状態、既往病、習慣、アレルギー など、子どもの様子を聞き取り、個別月案を作成している。 0～2歳児及び支援困難なケースは毎月、3～5歳児は、3か月に1回作成した月案を保護者に配布 して、意見を反映している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 毎週「web会議」「グループ会議」を行い、子どもの興味や関心を話し合い、個別の計画に反映 をしている。 毎日、本日のねらい・内容、子どもの様子・成長の視点を記載したドキュメンテーションを作 成し、子どもの様子により今後の展開を計画している。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもの記録の様式は、法人内で統一され、OJT担当により、個別に指導、「ブレイン」により職員間で共有されている。 また、毎月の「グループ会議」により、子どもの状況を確認している。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護に関する規定を定め、マニュアルを整備している。 職員は、新入職員研修において、個人情報保護規定の説明を受けている。保護者には「えんのしおり」において説明している。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、児童憲章・幼保連携型認定こども園教育・保育要綱、保育所保育指針を反映し策定されている。

毎年、「質の向上委員会」が保育に関わる職員の意見を抽出して見直しを行っている。

A②

養護の方針である「アットホームな昼間の家庭」として、子どもがくつろいで過ごせるように、室温湿度、衛生管理を行い、食事・睡眠のための空間を確保している。

A③

「養護のバイブルブック」には、子どもの気持ちを受け止めた上で、言葉をかけるように記載があり、自分の言葉で表現できない子どもには、子どもの姿から、気持ちを汲み取るようにしていた。

また、個別月案を策定し、子どもの状態に合わせた保育を行っている。

A④

一人一人の子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が得られるよう、個別月案を策定し、自らやろうとする援助を行っている。

A⑤

子どもが主体的に活動できるように、室内では、絵本・玩具・製作のアトリエ・光のアトリエなどのエリア、園庭では、ビオトープ、栽培、砂遊びなど、環境が整えられ、自分で遊びたいエリアを選んで過ごせるようにしている。

また、園庭の花の写真や図鑑、花の色水を飾ったり、画材として松ぼっくり、どんぐり、葉などを、用意することで、身近な自然に興味を持てるようにしている。

A⑥

低い家具を置き、自ら玩具を取り出せるように工夫したり、自発的にハイハイやマットのぼりなど、子どもの発達を促すよう、環境を整えている。

子どもに合わせて、食事や睡眠がとれるようにしている。

A⑦

子どもが自発的に遊びに取り組めるように、様々な遊びのエリアを用意している。

「養護のバイブルブック」に、子どもの気持ちを受け止める具体的な言葉かけがあり、保育教諭が適切な関わりが出来るようにしている。

幼児のプロジェクトの様子を見に行ったり、園庭で一緒に遊んだり、異年齢との関わりを持っている。

A⑧

個別指導計画を策定し、養護と教育のねらいのもと一人一人の関わりを大切にしている。

子どもの育ちを知らせる取り組みとして、ドキュメンテーション、ポートフォリオ、webや「ブレイン」を活用し、子どもの活動を知らせている。

また、5歳児チャレンジから発展し、幼児の取り組みとなった水族館プロジェクトを「こどもえんがすいぞくかんになった」と保護者だけでなく、地域の人も園に招待して、園での活動について知らせている。

A⑨

保護者とは、日々、口頭や「ブレイン」、個別月案を活用し連携を取り、園での生活に配慮している。

必要に応じて保健師や専門機関と連携を持っている。

A⑩

職員間の引継ぎは「伝達ボード」を用いて行い、保護者へ口頭で伝えている。

子どもの遊びが継続できるように環境を整えている。

A⑪

「小学校との接続カリキュラム」があり、5歳児チャレンジを行い、見通しを持って活動できるようにしている。

保護者へは個別懇談や「全体的な計画」において、小学校までに身に付けること(排泄・挨拶・身の回りの清潔など)を伝えている。

A⑫

「健康観察管理マニュアル」があり、朝の受け入れで、子どもの健康観察を行い、また、健康状態に関する情報を「ブレイン」を活用し保護者に記載してもらい、園より、検温、生活、食事量などを知らせている。

けがや体調不良などがあった場合は、口頭で知らせたり、事後の確認をしたりしている。

A⑬

健康診断の結果は保護者に伝えられ、歯磨き指導をするなど、健診結果を保育に反映している。

A⑭

アレルギー対応は、「アレルギー疾患生活管理指導表」により医師の指示のもとに行われている。

「除去食の子どもへの対応」により、個別のプレートに名前や除去する食材のイラストを入れるなど、適切に対応している。

A⑮

食に関心を持てるよう、野菜の栽培をしたり、びわ・やまももを収穫してジャムを作ったりしている。

食事量は、食べられる量を確認して配膳し、温かいものは温かいまま食べられるように工夫している。

保護者へは「ブレイン」を活用し食事量を知らせ、誕生月に保護者を園に招待し、喫食状況を見てもらい、「えんのしおり」や献立表において、食事の取り組みについて知らせている。

A⑯

喫食状況の把握は、残食や毎日の「検食簿・嗜好調査」を確認することで把握し、「給食会議」において、発達に応じた、食材の大きさや切り方などを検討している。

旬の食材や行事食(七夕のそうめん・クリスマスケーキ・節分の巻きずし・いわしなど)を取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>口頭や「ブレイン」を活用し、保護者と日々の連絡をし、ドキュメンテーションやポートフォリオ、webを掲示し、子どもの活動の理解を促している。</p> <p>また、個別誕生会として、保護者を誕生月に園に招待し、子どもの様子を見てもらう機会を設けている。</p>
A⑱	<p>朝の受け入れで、口頭で話したり、「ブレイン」を活用したりしてコミュニケーションをとっている。</p> <p>個別誕生会の日個別懇談を行い、保護者の要望により相談に応じる体制があり、相談内容は記録に残し全職員が共有できるようにしている。</p>
A⑲	<p>「児童虐待防止・発見マニュアル」があり、虐待の兆候を見逃さないように研修をしている。</p> <p>「えんのしおり」に「虐待に関して」を記載し、「他のお子さんを見て、おかしいと思った場合は専門機関に相談しましょう」と保護者へも、子どもを見守るよう記載がある。</p>

A-3 保育の質の向上

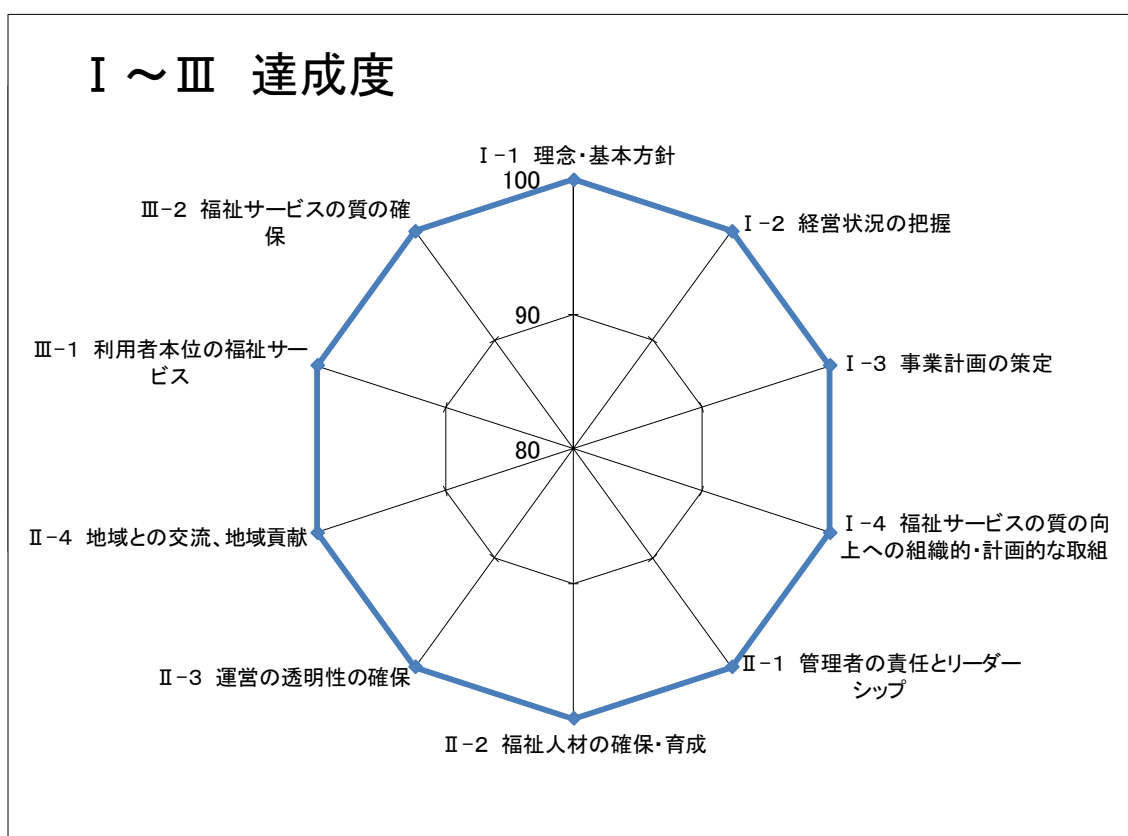
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>ドキュメンテーションを活用し、日々自らの保育の振り返りを行っている。</p> <p>内部評価「トゥモローチャレンジ」により、法人内の他の施設の職員に、良い所、物的環境、人的環境を評価してもらうことで、保育の振り返りを行い、園全体の質の向上につなげている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合計	240	240	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	364	364	100.0
------------	-----	-----	-------

